

＜上サロベツ自然再生全体構想の概要＞

■ 自然再生の対象となる区域

主として豊富町地内の国立公園である上サロベツ湿原とする。ただし、自然再生に資する事業は、上サロベツ湿原にとどまらず、湿原の自然環境に直接的に影響を及ぼすことが考えられる範囲とする。

■ 自然再生の目標

優れた自然景観を備え学術的価値の高いサロベツ湿原の保全と、自然の恵みのなかで営まれる農業との共生を目指すため、「上サロベツ湿原の自然再生」「農業振興」「地域づくり」の目標を掲げ、地域の調和ある発展を目指す。

＜上サロベツ湿原の自然再生＞

・[高層湿原の自然再生]

おおむね国立公園指定時の植生や広がりイメージし、現存する湿原植生等の保全を図ることを最優先とし、近年明らかに劣化・変化した範囲に対し対策を講じる。

・[ペンケ沼の自然再生]

埋塞が進行しているペンケ沼とその周辺湿原については、貴重な動植物を保全し、生物多様性の豊かな空間として現況を維持する対策を講じる。

・[泥炭採取跡地の自然再生]

・[砂丘林帯湖沼群の自然再生]

＜農業振興＞

泥炭地の特性を考慮しつつ農地や排水路の再整備を行い、湿原と共生する酪農地帯として農業の振興を目指す。また、自然と共生した農業の振興という地域の取り組みが「国立公園の自然と共存するおいしくて安心な豊富牛乳、農産物」というサロベツブランド確立に繋がることを目指す。

＜地域づくり＞

湿原を中心とし、地域の自然環境の特性やしぐみ、開拓の歴史や農業等との関わりを学ぶとともに地域住民の活動と連携して湿原を活用した地域づくりを目指す。



上サロベツ自然再生の対象区域

■ 協議会に参加する者の名称等

| | |
|---------|------|
| 個人 | 24名 |
| 団体 | 15団体 |
| 関係行政機関 | 9機関 |
| その他関係機関 | 5機関 |
| 計 | 53名 |

平成19年2月20日現在

